いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信(平成28年12月1日号)

【今号の内容】

- ●女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ
- ●テレワーク・セミナーin東京
- ●会社分割時の労働者保護手続が変わりました!
- ●「イクメン企業アワード2016」「イクボスアワード2016」の取組事例
- ●「働きやすい企業」認定マークを御紹介します
- ●女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)が 公共調達で有利になります!
- ●「病気休暇制度」を導入しましょう
- ●パンフレット「育児・介護休業等に関する規則の規定例」

女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金 のお知らせ

県では、女性の活躍の推進を図るため、県内に所在 し常時雇用する労働者数が300人以下の企業を対象に、 従業員を女性の活躍に関する各種研修会に派遣する際 の費用の一部を助成いたします。

是非、当該助成金を御活用ください。

- 1 支給対象経費 研修費及び研修で使用する教材費
- 2 支給率 1/2
- 3 支給上限 18万円/企業(6万円/人)
- 4 受付期限 平成28年12月末日(土日祝日及び閉庁 日を除く)
- ※ 受付期限が近いので、お早めにお申込みください。
- ※ 支給には女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定が必要となります。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kensyuusankajyoseikin.html

テレワーク・セミナーin東京

ニュローカル TOTA 近田 時間の相示さ

テレワークは、ICTを活用し時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークによる働き方によって、育児・介護と仕

事の両立や、企業の生産性向上などが実現する可能性があります。本セミナーでは、テレワークを導入するにあたって、必要な労務管理、テレワークの活用方法、 導入企業の事例等を説明します。

日時 平成28年12月14日 (水) 13:00~16:00 引き続き16:00より個別相談会 場所 全国町村会館(東京都千代田区永田町1-11-35) 定員 200名 参加費 無料

http://www.japan-telework.or.jp/

会社分割時の労働者保護手続が変わりました!

会社分割時の労働者保護のために定められている 「会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律」の 施行規則及び指針が改正されました。

また、事業譲渡又は合併を行うに当たって会社等が留意する事項に関する指針が策定されました。

平成28年9月1日から施行・適用となりましたので、 労働者の保護と円滑な組織再編とがともに図られるよ う、適切に御対応ください。

問い合わせ 栃木労働局雇用環境・均等室 028-633-2795

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouseisaku/saihen/index.html

「イクメン企業アワード2016」「イクボスアワード 2016」の取組事例

イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。又は、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと。

「イクメンプロジェクト」では、社会全体で、男性 がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムー ブメントを巻き起こすべく、プロジェクトを推進して います。

「イクメンワード2016」受賞企業の取組事例集及び 「イクボスアワード2016」受賞者のインタビュー集が 公開されました。

是非、各企業での取組の参考になさってください。

https://ikumen-project.mhlw.go.jp/company/case/

「働きやすい企業」認定マークを御紹介します

厚生労働省では「従業員の子育て支援」や「女性の 活躍」などについて、取組が優良な企業に対し、認定 マークを交付しています。認定マーク取得に向けて各 種取組を推進しましょう。

1 くるみん

「子育てサポート企業」として認定を受けた企業 が使用できるマークです。

2 えるぼし

女性の活躍促進に関する取り組みが優良な企業と して認定を受けた企業が使用できるマークです。

3 ユースエール

若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状 況が優良な企業として認定を受けた企業が使用でき るマークです。

4 安全衛生優良企業

労働者の安全や健康確保の対策に積極的に取り組 んでいる企業として認定を受けた企業が使用できる マークです。

http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/20160 630hatarakiyasuikigyou.pdf

女性活躍推進法に基づく認定企業 (えるぼし認定企業) が 公共調達で有利になります!

各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調 達によって公共調達を実施する場合は、「女性の職業 生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定 企業(えるぼし認定企業)などを加点評価するよう、 定められました。

えるぼし認定の取得を目指しましょう。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

「病気休暇制度」を導入しましょう

いま、病気療養のための休暇が必要とされています。

近年の医療技術の進歩により、これまでは治らない とされてきた疾病が治るようになる一方で、長期にわ たる治療等が必要な疾病やメンタルヘルス上の問題を 抱えながら、職場復帰を目指して治療を受ける労働者 や、治療を受けながら就労する労働者の数が増加して います。こうした労働者をサポートするため、

- ○治療・通院のための時間単位や半日単位で取得でき る休暇制度
- ○年次有給休暇とは別に使うことができる病気休暇制
- ○療養中・療養後の負担を軽減する短時間勤務制度 等を導入することの必要性が高まっています。

http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html

パンフレット「育児・介護休業等に関する規則の規定

例 |

子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備 等をさらに進めていくために、育児介護休業法を改正 する法律が平成28年1月1日から施行されます。

このパンフレットでは、就業規則における育児・介 護休業法に沿った育児・介護休業等の取扱いを踏まえ た育児・介護休業等に関する規則の規定例について簡 単に解説します。事業所における就業規則等の整備に お役立てください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/33_01.pdf

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、 お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ い。

栃木県産業労働観光部労働政策課 rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218 FAX 028-623-3225